

堺市立鴨谷体育館等利用料金

(3) 鴨谷野球場利用料金 (2時間単位)

(円)

A面 (2/3面)	一般	生徒等	B面 (1/3面)	一般	生徒等	全 面	一般	生徒等
	2,030	1,010		1,220	610		3,250	1,620

※硬式野球(高校生以上)の場合は全面予約が必要

備考

許可を得て、開場時間を超過し、又は繰り上げて使用するときは、当該超過し、又は繰り上げて使用した時間1時間(30分以上1時間未満の時間は、1時間とみなす。)につき当該使用区分に係る金額の1時間相当額(10円未満の端数が生じるときは、これを切り上げる。)を徴収する。

(4) 荒山テニスコート専用(団体)利用料金

(円)

区分	8:00~ 9:00	9:00~ 11:00	11:00~ 13:00	13:00~ 15:00	15:00~ 17:00	17:00~ 18:00	17:00~ 19:00
	1面	一般 610	1,220	1,220	1,220	1,220	610
	生徒等 305	610	610	610	610	305	610

共用(個人)利用料金

区分	利用 料金 (円)
1人 2時間	110

備考

(1) 使用料の17:00~18:00の使用区分については、4月及び9月における使用に係り適用する。

(2) 許可を得て、開場時間を超過し、又は繰り上げて使用するときは、当該超過し、又は繰り上げて使用した時間1時間(30分以上1時間未満の時間は、1時間とみなす。)につき当該使用区分に係る金額の1時間相当額(10円未満の端数が生じるときは、これを切り上げる。)を徴収する。